

## 学童クラブ事業の利用者負担について

### 1. 学童クラブの状況（平成 27 年 4 月 1 日 → 平成 29 年 4 月 1 日）

- 施設数 37 → 40
- 入会児童数 1,688 名 → 1,843 名
- 職員数 209 名 → 211 名 (H29.8.1 現在+12 名)
- 開所日 月曜日から土曜日(祝祭日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く)
- 開所時間 平成 29 年 7 月より、午後 5 時 45 分～午後 6 時 30 分の延長育成を三季休業期間も実施。また一日育成の日の開所時間 8 時 30 分を午前 8 時に拡大。ただし土曜日は午前 8 時 30 分～午後 5 時 45 分のまま。

### 2. 平成 27 年度見直し時の学童クラブ費の考え方

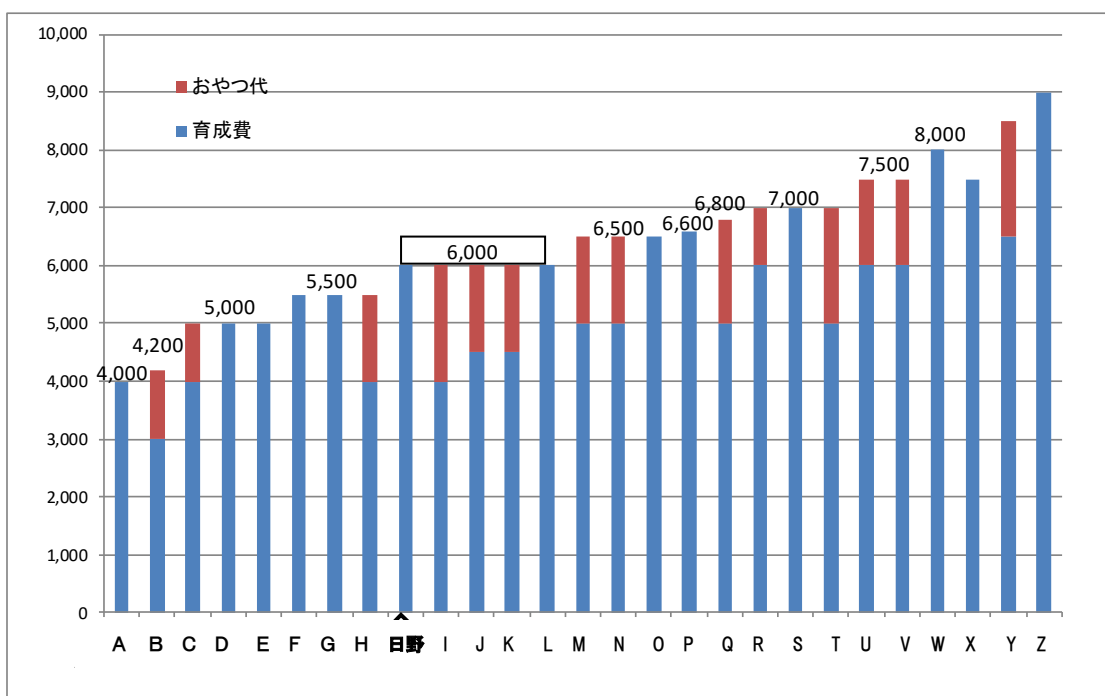
(1) 平成 26 年度学童クラブ国庫補助基準額に基づく国の学童クラブ費の考え方

- ・運営費に係る負担割合 保護者:1/2、国・都・市:各 1/6
- ・学童クラブ国庫補助基準額に基づき算出した保護者負担月額:約 7,140 円

(2) 日野市における学童クラブ費の考え方

- ・平成 9 年 6 月の児童福祉法改正により放課後児童健全育成事業として法制化されたことに伴い、東京都において保護者負担の考え方を導入、これを受け当時東京都市長会は保護者負担の標準額を 5,000 円と決めました。
  - ・平成 11 年度、日野市では学童クラブ費を 5,000 円に改定しました。
  - ・平成 27 年度、平成 11 年度以降据え置きのまま日野市の学童クラブ費は、多摩地域の中で、低い方から 3 番目(平均約 6,000 円)の水準でした。
- ※このような経緯・状況を踏まえ、また、保護者負担の適正化の観点から、平成 28 年度より多摩地域の標準的な額である 6,000 円に改定することになりました。

《参考》平成 29 年度 多摩地域の学童クラブ利用者負担の比較 (単位:円)



### 3. 学童クラブ事業経費とそれに対する負担割合について

平成 26 年度決算ベースでは、施設整備費を除き学童クラブにかかった経費は約 591,888 千円で、これに対し国と都の合計負担額は概ね 264,528 千円で負担割合は 44.7%、市は 233,557 千円で 39.5%、保護者は 93,803 千円で 15.8%と、市の負担割合がかなり大きくなっている状況でした。

学童クラブ費改定後の平成 28 年度決算では、学童クラブ経費は約 618,253 千円に増加。これに対し、国と都の合計負担額は概ね 317,164 千円で負担割合は 6.6 ポイント増の約 51.3%に上昇、市は概ね 195,873 千円で負担割合は 7.8 ポイント減の約 31.7%、保護者負担は約 105,216 千円で負担割合は 1.2 ポイント増の約 17.0%となり、市の負担割合は改善されているものの、3 割超の高い水準が続いています。

さらに、平成 29 年度決算では、学童クラブの育成時間拡大を実施するため、人件費等の経費増大が見込まれています。

(単位：千円)

学童クラブ総事業費等 H26 年度 591,888 → H28 年度 618,253		
利用者負担 (15.8%→17.0%) 93,803→105,216	市負担 (39.5%→31.7%) 233,557→195,873	国・都負担 (44.7%→51.3%) 264,528→317,164

### 4. 今後の課題

平成 29 年度の育成時間拡大は保護者等から評価をいただいているものの、全学童クラブでの午後 7 時までの延長育成や、土曜日も含めた午前 8 時～午後 7 時の育成の実施等、更なるサービスの拡大が求められています。

また、ハード面でも学童クラブ利用児童数の増加に伴う施設整備だけでなく、既存施設の老朽化等への対応も課題となっています。

この様な課題に対し、民間活力の導入による都型学童クラブに対する補助金等歳入の確保を図る等、市の財政負担の軽減に努めながら取り組んでまいります。サービスの拡充や育成環境の改善を図りながら、学童クラブ事業を運営していくためには、一層の経費の増大が避けられない状況にあります。